

お知らせ

Information

『第68回人権週間』 12月4日～10日

「世界人権宣言」は、1948年（昭和23年）12月10日に国際連合で採択されました。これを記念して国際連合は、12月10日を「人権デー」（Human Rights Day）」と定めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、今回は「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」をスローガンとして、国民に広く人権尊重の意識を普及できるようにさまざまな行事を開催します。

【映画会・表彰式など】

- 日にち 12月3日(土)
- 場所 鯉城ホール（伏見ライフプラザ5階）
- 時間・内容
 - ▽午前10時～午前11時53分
映画「あん」の上映
 - ▽午後1時15分～午後2時45分
「第36回全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会」各賞の表彰と、受賞者による受賞作品の朗読
 - ▽午後3時～午後5時4分
映画「博士と彼女のセオリー」の上映

【人権週間周知ポスターの掲示】

- 期間 12月4日(日)～10日(土)
- 場所 JR・名古屋市営地下鉄などの各駅構内
- 【平成28年度啓発活動年間強調事項】
 - 女性の人権を守ろう
 - 子どもの人権を守ろう
 - 高齢者の人権を守ろう
 - 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
 - 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
 - アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - 外国人の人権を尊重しよう
 - HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
 - 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
 - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
 - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
 - 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
 - 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
 - 人身取引をなくそう
 - 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう
- 問い合わせ先
名古屋法務局人権擁護部
☎052(952)8111（内1450）

●人権特設相談所を開設

人権は、幸福な人生を送るためにとても大切な権利です。国内外を問わず、全ての人々がお互いの人権を守り、明るい社会を作ることが大切です。

人権擁護委員が相談員となって特設相談所を開設します。ご利用ください。

- 日時 12月1日(木)午後1時～午後3時
- 場所 中央公民館3階308号室

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111（内1122）

い者の福祉や生活に関する相談に応じています。困りごとなどに対する巡回相談を開催します。お気軽にご利用ください。

- 開催日 12月15日(木)
- 時間・場所
 - ▽午前10時～正午・東海市立勤労センター（東海市高橋須賀町）
 - ▽午後2時～午後4時・阿久比町立中央公民館
- 申し込み方法 11月28日(月)から12月9日(金)までに、電話で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

障がい者総合支援センター巡回相談担当 ☎0562(31)7173

委員連合会では、夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に関する人権問題の相談窓口「女性の人権ホットライン」を開設しています。

11月14日～20日は強化週間として相談時間を延長し、人権擁護委員が相談に応じます。相談内容は厳守されますので、ぜひご利用ください。

- 相談日時
 - ▽11月14日(月)～18日(金)は午前8時30分～午後7時
 - ▽11月19日(土)・20日(日)は午前10時～午後5時
- 相談専用電話
（女性の人権ホットライン）
☎0570(070)810

問い合わせ先

名古屋法務局人権擁護部
☎052(952)8111（内1450）

●障がい者巡回相談を開催

障がい者総合支援センターでは、障がいの種別を問わず、障が

●「女性の人権ホットライン」 全国一斉強化週間を実施

名古屋法務局と愛知県人権擁護